

避難場所案内板及び海拔表示板設置業務委託に係る  
制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令第 167 条の 6 及びうるま市契約規則（平成 19 年うるま市規則第 9 号）第 26 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 9 月 26 日

うるま市長 中村 正人



1 入札に付する事項

- |     |         |  |
|-----|---------|--|
| (1) | 件名      | 避難場所案内板及び海拔表示板設置業務委託                         |
| (2) | 仕様      | 別紙「避難場所案内板及び海拔表示板設置業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり |
| (3) | 委託期間    | 契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで                     |
| (4) | 最低制限価格  | 設定なし   |
| (5) | 入札参加様式  | うるま市ホームページ本件名掲載箇所よりダウンロード                    |
| (6) | 仕様書閲覧期間 | 公告日より令和 6 年 10 月 10 日 17 時まで本市ホームページにて閲覧を供する |

2 入札参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 5 年度及び令和 6 年度うるま市入札参加資格者登録名簿（物品）のうち、「製造関連（看板作成）、または、（防災関連製品）」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) うるま市暴力団排除条例（平成 23 年うるま市条例第 23 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) うるま市（以下「市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 沖縄県内に本店を有していること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

### 3 現場説明

現場説明は、実施しない。

### 4 入札参加手続きに関する事項

#### (1) 提出書類

本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 入札参加申込書（様式1）
- ② 令和5・6年度うるま市入札参加資格審査結果通知書の写し

#### (2) 提出方法及び提出先

前項①、②の書類を以下まで持参又は郵送すること。

提出先 持参の場合：うるま市役所 東棟3階

うるま市 防災広報対策部危機管理課 防災基地渉外係

郵送の場合：〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市防災広報対策部危機管理課防災基地渉外係

#### (3) 受付期間

公告日から令和6年10月10日（木）17時まで

※受付時間は9時～17時（12時～13時までの時間を除く）

※土、日、祝祭日は除く

※郵送の場合は、令和6年10月10日（木）必着

#### (4) その他

- ① 提出された書類の返却はしない
- ② 提出された書類の受付期間後の差替え及び再提出は認めない。
- ③ 受付時間までに提出書類を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者の入札への参加は認めない。

### 5 入札参加の審査及び結果通知

入札参加の適否について、提出された書類等により審査し、その結果を書類等受理日の翌日から起算して3日以内（土、日、祝祭日を除く）にFAXにて通知する（後日原本を郵送する）。

### 6 質疑応答

入札参加希望者は、本入札に関して不明な点などがある場合、市に質問をすることができる。なお、市は、受付期間外又は指定の方法によらない質問に対して、回答しない。

#### (1) 質問方法

「質疑書（様式2）」に質問内容等を記入の上、メール又はFAXで送付し、送付した旨を電話連絡する。なお、電話による質問には回答しない。

(2) 質疑受付期間

令和6年9月26(木)から令和6年10月3日(木)午後5時まで  
電話の受付時間は、午前9時から午後5時までとする(土・日・祝日を除く。)

(3) 回答方法及び回答日

提出された質問への回答は、令和6年10月7日(月)までに市ホームページに掲載する。

## 7 入札及び開札

(1) 日時 令和6年10月24日(木)午後2時

※上記時刻までに入札会場に入室していない者は、入札に参加することができない。

(2) 場所 うるま市役所 東棟3階 防災会議室

(3) 方法

ア 入札は、所定の入札書(様式3)及び入札金額の積算根拠となる内訳書(任意様式)をそれぞれ封筒に入れ、持参により提出すること。

イ 入札に代理人が参加する場合は、入札前に委任状(様式4)を提出すること。

ウ 入札書には、年月日、入札者の所在地、商号又は名称、代表者職氏名、代理人の場合は代理人の氏名、入札金額及び入札金額の前に¥マークを記入の上、必ず押印すること。

エ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。

オ 1回目の入札で落札者がいない場合、再度の入札は2回までとする。(入札書を3枚以上用意すること。)

カ 入札参加者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

キ 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示しないこと。

ク 開札は、入札後直ちに同じ場所で行われる。

ケ 「11 入札の辞退」により入札辞退届(様式5)を提出せず、入札の時に入札書を提出しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。

## 8 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者がいるときは、市職員がくじを引くものとする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格(契約予定金額)とする。

## 9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 入札者が他の者の代理人を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札又は¥マークの記載がない入札
- (6) 入札書に記名押印を欠いた、又は重要な記載事項について判読できない入札
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (8) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (9) 鉛筆等容易に消去が可能な筆記用具を用いて記載された入札
- (10) 1回目の入札で落札者が決定せず、引き続き2回目の入札を行う場合、1回目の入札(3回目の場合は、1回目及び2回目)に不参加の者がした入札
- (11) 電子メール、電報、郵送又はFAXによる入札
- (12) 入札金額の積算根拠となる内訳書(任意様式)の提出がない入札
- (13) 連合その他不正な行為があった入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

## 10 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として契約予定金額(税抜)の100分の5をうるま市に納付しなければならない。

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、うるま市契約規則第6条第2項各号にいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除する。

## 11 入札の辞退

入札参加資格適否決定の通知で、適格者と判断された者(以下「入札参加者」という。)は、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

### (1) 入札の辞退方法

入札参加者は、入札を辞退するときは、その旨を次のとおり申し出るものとする。

- ① 入札執行前には、入札辞退届(様式5)を危機管理課へ持参又は郵送して行う。
- ② 入札執行中には、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札執行担当者に直接提出するものとする。

(2) 入札辞退者の扱い

入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

12 その他

- (1) 入札・開札、落札者の決定に関し、この公告に記載のないものについては、うるま市契約規則及びうるま市競争契約入札心得規程による。
- (2) 入札の参加者は、1事業者あたり1人とする。
- (3) 入札参加予定者が体調不良（発熱や悪寒等）の場合は、代理の者に交代して入札に臨むこと。（代理の者が入札に参加する場合は、委任状の提出が必要となります）
- (4) 入札の際に提出された書類は返却しない。
- (5) 台風等自然災害及びJアラートにより市役所が閉庁又は緊急対応が必要と判断された場合、入札は延期又は取りやめることがある。その場合担当部署より速やかに延期又は取りやめの連絡を行い、延期する場合の日時は追って連絡する。

13 問い合わせ先

うるま市 防災広報対策部 危機管理課 防災基地渉外係（担当：新垣、伊藝）  
〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号  
電話番号：098-979-6760（直通） FAX 番号：098-979-7340  
E-mail：kikikanri-ka@city.uruma.lg.jp

14 スケジュール（予定）

	内容	日程
1	入札公告 入札関係様式、仕様書等の公表 入札参加申請受付開始 質問書受付開始	令和6年9月26日（木）
2	質問書提出期限	令和6年10月3日（木）午後5時
3	質問への回答期限	令和6年10月7日（月）
4	入札参加申請書類提出期限	令和6年10月10日（木）午後5時
5	入札参加結果通知期限	令和6年10月16日（水）
6	入札・開札	令和6年10月24日（木）午後2時